**

 7-11-

1 2

т. <i>А</i> ,	中院家は、土御門内大臣と称された源(久我)通親(久安五年119―中院家は、土御門内大臣と称された源(久我)通親(久安五年119―暦仁元年228、土御門大納言と号す) と進なる御所伝授とも深い関わりを持っている。
	学芸を以て知られる家に伝領された蔵書は、それ自体興味を引く対
Æ	こ連なる御所伝授とも深い関わりを持っている。
	から後西院、
	、し、第十六代・通純は四十二歳の早世であるものの、第十七代・通茂、 (***)
	定』を著している。第十五代・通村も、『百人一首』等の古典注釈を良
	ロ今伝授を受けており、自身も、博覧の『源氏物語』注釈書『岷江入
	¶代歌壇を担う歌人を輩出し、第十四代·通勝以降、古今伝授を含む
	して朝廷・政府内で重きをなしてきた。また、文事の面においても、

事	象							
事欠かない。	象であるが、	通枝	─野宮定基	通純	通村	通勝(通方	
い。幸いにも、中院家歴代によって蒐集・蓄積された典籍	時代の変動に伴い、	──通維 ──通古──通知──通繁──	定基(寛文九年临—正徳元年111) 《寛文八年66—元文四年179)	礼——通茂(寛永八年181—宝永七年171)—	1(天正十六年188-承応二年165)————	》(弘治二年55—慶長十五年161)————	○ (久我通親・男) ── 〈12代略〉 ──	
・蓄積された典籍・	何時しか散逸の憂き目を見る例には							

京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』 **|翻刻**

海

野

圭

介

七目录の書としよ、さきこ中完白辱家より、つか大学こ务毛さら奥書は、次の通り(句読点は私意)。
付42丁。毎半葉11行。内題、なし。
寄託哥書目録 全」。扉題「中院家寄託歌書目録」。料紙、三椏紙。墨
袋綴。紺色表紙(二四・七×一七・八㎝)、左肩子持ち枠題簽「中院家
京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』 大正13年写 一冊
れているので、書誌的事項と共に、先に確認することとしたい。
得ることができる。本目録には、作成の経緯を記す詳細な奥書が付さ
であるが、本目録によって、そうした事柄に対しても幾らかの知見を
るのかといったことについても想像の域を超える指摘を行うのは困難
籍・文書類が、中院家に伝来した総体に対し、どの程度の割合を伝え
の蔵に帰すその経緯については詳にし得ない点も多く、現存する典
る資料である。中院家伝来の典籍・文書類が、同家を離れ、京都大学
歌に関わる古典籍の一覧で、寄託当時の中院家旧蔵本の一端を窺い得
体を記した目録ではないが、別置されていたと思しい(なお後述)和
間に作成された目録である。「歌書目録」とあるように、寄託本の総
目録」と称す)は、中院家より寄託を受けた京都大学において大正年
標記に掲げた、「中院家寄託歌書目録」と題される目録(以下「本
籍類は、中院文庫、文書類は、中院文書と称され保管されている。
学に寄託され、現在では、京都大学附属図書館と同総合博物館に、典
文書類の一部は散逸を免れ、大正年間までに旧中院伯爵家から京都大

れたる書籍のうち整理ニ漏れて久しく戸棚の中に積置かれたりし ļ 陷伯爵家 **れ**カ大学に 寄託せら

> 太しるす。五月六日一校了。」 られたる書の目録は追つきて写しなんとす。大正十二年四月小弥 けれは、あわたゝしく、かくは改めものしつ。なほすてに整理せ 思ひゐたりしほとに、國文学現在書目録のこと起りたるに加へて、 ども、なほ心ゆかぬふしとものありて、いかて折を得て正さまく 近きころ、伯爵家に其の寄託書を悉く取返さんとの豫しありと聞 ものなり。先年、いとまのほとに、其の目録を調へ置きたりしか 大正十三年九月謄写。京都帝國大学図書館

用字、 之印」、大正14年の京都大学の受入印 漢字・平仮名・片仮名。印記、巻首に「京都/帝國大學/圖書

は、「大正十二年」の年紀が見え、「小弥太しるす」とあることから 理されていたらしく、別途浄書が予定されていたようである。末尾に が見え、本目録に記載される以外の典籍・文書類の或程度は、 ため、急遽浄書したという。「すてに整理せられたる書の目録」の言 おこり、また、中院家に寄託本の返却を要請するかの兆しが窺われた 調査は、順次行われていたらしいが、「國文学現在書目録」の企画が あったのか、或いは単なる事務手続上の問題であったのか、理由は全 内容を通覧すると、質・量共に相当なものであり、別途整理の予定で という。「久しく戸棚の中に積置かれたりし」とも記されるが、 文書のうち、整理に漏れたものを改めて調査し作成された目録である く未詳ながら、雑本として意図的に排除されていたとは考えにくい。 奥書によれば、本目録は、中院家から京都大学に寄託された典籍 既に整 記載

京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』翻刻

当時、京都帝国大学文科大学国史研究室助手の任にあった岩橋小弥太	書類は、その殆どが、現在、中院文庫・中院文書として保管される資
(明治十八年188-昭和五十三年199)の採録と推考される。更に「大正十	料に現存の確認ができ、その略解題としての価値も多大であるが、参
三年九月謄写」の識語が見え、本目録はその原本ではなく、大正十三	照に聊か注意を要する記述もある。第一に筆者名に関する注記である
年に京都大学附属図書館において謄写されたものと知られる。	が、これは、奥書・識語に筆者名が記される場合は、それに従ってい
本目録を改めて紹介し、その価値を認められたのは、武井和人氏で、	るが、それ以外の殆どは、採録者の認定によると思しい。恐らく筆跡
同氏「一条家古典学を支えた古典籍」(『中世古典学の書誌学的研究』	による判断と推考され、中院文庫・中院文書に現蔵する典籍・文書類
(勉誠出版 平11・1))に跋文を引用しつつ、「中院家の学藝の蘊奥」	と対照すると、その認定には首肯すべきものも多いが、判断を保留す
を窺い知り、また、「中院文庫の面影を知る上」でも「またとない資	る例もあり、断定には不安の残る例も若干存する。書写者の認定は、
料」として報告されている。	筆跡面の検討を含め今後の課題となろう。二点目は、装丁に関する注
氏の指摘の通り、本目録は、『古今集』『後撰集』『百人一首』『詠歌	記であるが、「粘葉」と記されるのは、現在通用する「粘葉装」(料紙
大概』及びその注釈書・伝授関連文書といった所謂「歌書」のみなら	の背を糊で接着し綴じる装丁)のみならず、現行では「列帖装」或いは
ず、『伊勢物語』『源氏物語』及びその注釈書といった物語類をも含む	「綴葉装」と称される装丁も含めて用いられている。三点目には、掲
古典籍目録の様相を呈しており(和歌に関わりを有する典籍や歌学伝授	載範囲に関わる点で、本目録に記載がありながらも現存の確認ができ
の軌跡を伝える文書類を掲載するといった意味では、広義の「歌書」目録	ない例や、逆に現存しながらも記載の無い例も幾らか認められる。従っ
と言えよう)、重代の歌人を輩出した中院家の学芸を支えた古典籍の	て、本目録を以て、現在の中院文庫・中院文書の目録に変えることは
一端を垣間見させる資料と言える(但し、『源氏物語』等の極一部に、	できないが、前者の場合は、中院家旧蔵資料の嘗ての姿を窺うのに、
第十四代・通勝の書写例が確認されるが、掲載される書目の多くは、第十七	後者については、その伝来過程の追尋にも有益な視座を提供すると思
文書類の蓄積全てを記すというわけではない)。(ハ)、第十八代・通販、第十八代・通躬時代に書写されたものが多く、中院家累代の典籍・	われる。
書目の各項目は、「一 古今集註*畠親房 中院通茂寫 壱冊『シ本」のよ	翻刻に当たっては、京大図情サ雑第〇二-〇五二号による翻刻許可
うに、作品名・書写者に関する情報・冊数・装丁の順に記され、続い	を受けた。御高配を賜った京都大学附属図書館に深甚の謝意を申し上
て奥書・識語等の文面が詳細に転写されている。掲載される典籍・文	げる。

0	受けた。	翻刻に当たっては、京大図情サ雑第〇二	
		に当	
	御高	たっ	
	配を	てけ	
	り賜っ	で、 古	
	た	示大	
	御高配を賜った京都大学附属図書館に深甚の謝意を申しト	凶情	
	大学	サ雑	
	附属	第〇	
	図書	<u> </u>	
	館に	- 〇五二号による翻刻許可	
	深甚	二号	
	の謝	ќ г	
	留意な	6る 新	
	律	割	
	L F	計	

	$\widehat{1}$
	÷
$\overline{}$	沂
中	Ĥ
院	비
家	則
õ	斯
X	の
~	中
í	廪
_	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
9	涿
近	雁
世	代
堂	と
F	当
藪	代
城	歌
「中院家の人々」(『近世堂上歌壇の研究』 汲古書院 平8.	前
	但
研	2
笂	\mathcal{O}
	関
汲	わ
古	'n
重	ŕ
屋	5
ЪГ	<u>`</u>
平	5
8	7
	は
11	1
<u>11</u>	鉛
4 2	末
欱	伸
参照。	pÆ
	近世前期の中院家歴代と当代歌壇との関わりについては、鈴木健一氏
	戊

- 3 2 大谷俊太氏「中院通村講・近衛尚嗣記『百人一首講尺聞書』考説(上)」 伊井春樹氏『源氏物語注釈史の研究 室町前期』(桜楓社 昭55・11)、井 上宗雄氏「也足軒・中院通勝の生涯」(国語国文40―12 昭46・12)参照。
- 4 拙稿「中院家旧蔵古今和歌集注釈関連資料考(一)——中院通茂·中院通 躬・野宮定基との関わりを持つ典籍を中心に─」(詞林26 平11・10) 参 (叙説26 平10・12)、「同(下)」(叙説27 平11・12) 参照。
- 5 詳細は、注4の拙稿参照

〔凡例〕

- 底本に忠実な翻字を心かげたが、通読の便をはかり、一部の略 訂は加えず、底本のままとした。 底本の転写の際の写し誤りが想定される場合も、私意による修 体字等を通行字体に改め、句読点を私意により補った。なお、
- ` 底本の意図的な改行は継承したが、その他の物理的制約による 改行は継承せず、字配りも底本どおりではない。
- `` 改頁箇所は、 奥書等を掲載する際に、改丁箇所を 」 で示す場合や、() 』(1丁表) のように記した。なお、底本には、

を付す注記があるが、これらについては底本の形のまま記した。

- 一、底本には、頭注が書き入れられた箇所がある。それらは、各項 目の末尾に、【20丁表頭注】のように位置を付記して記した。
- `` 底本には、花押・印記が転写される箇所がある。それらは、

花押・印と示した。

翻 刻

写本ニ云』(1丁表) 校本也。烏焉馬謬雖有之先写留了。 等書加随分為證本之処依令失脚而重拭老眼馳禿筆訖。 應永卅二年臘月廿八日於燈下終写功畢。 加 宗匠二条院 申出彼御本書写校合畢。 以竺源自筆本写之。 一見而上奏令相傳之畢。 嘉吉元年六月廿九日」 拾於諸家両説所注也。 則先師中書大王院為世卿外孫 重可加校合者也。 竺源叟書行年六十五 | 斯注本相傳当流口傳 雲子釈竺源恵梵 此本未 仍

雖不足信用又可成助力事多。仍借請之所写留也。今記其子細 此抄出者烏丸亜相^{資慶卿}所持之本也。与当流之説各別之物也。 文明十七年 月立春日 法眼英全判

古今集註北畠親房

中院通茂寫

を冊ミノ本

此注則後村上院正平年中仰於中院入道准后親房公而被注。

(扉

中院家寄託哥書目録』(表紙)

中院家寄託歌書目録』

三		<u> </u>
一 古今序ノ詞ヨミヤウ清濁。 ○奥二 ○奥二 天文廿一年十二月十四日	丁裏) 丁裏) 丁素) 丁素) 丁素) 市田半日二書之。軈可清書者也。文字アル分三十枚也。此本 巻物也。紙数四十半枚。此外一枚チクシロ也。又表紙紫也。 緒了ヲクミ平也。 水正元年七月五日 実通 ^判 」 六正元年七月五日 実通 ^判 」 方都猶載奥者也。 大写本者徳大寺入道相國御自筆御判在之者也。令懇望一覧之 右写本者徳大寺入道相國御自筆御判在之者也。令懇望一覧之 大写之。進而可清書者也。尤〃当流無相違。可秘奥〃〃。	此一冊者以宗祇法師聞書之一巻写之。 讀進候趣無相違。 備後鑒而已。
一冊半紙墨付十八枚	無相違。可秘奥///。 朱書同御本在之。 年之者也。令懇望一覧之 「 朱書同御本在之。	?。最可為證本者也。』(1 一冊≌#≦校 一冊≌#紙墨付 1
	五. 匹	I
全部四十三 が 一見 存分 一 見 存 分 冊 十 九 年 未 六 一 十 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	東 ○ 古 ○	

年九月日 タリ。 四年春正月日 月十八日終功訖。 百今和哥集開書 文亀元年晉六月七日巴刻始』(2丁 注ハ一條禅閤御注ニアリ。此段抜書之。聖碩 閤古今序注抜書。 ケ度傳授之。哥数千百一首。」 無相違。尤以無比類者歟。』(3丁表) 老聞書引合、不審之所少々書改之畢。 儀於越後府中、自然斎宗祗旅館文亀酉六月七日令 請之」注ハ定家卿ノ奥書マテアリ。坤巻〜奥ニ予 九月十八日令成就了。于時祇老師八十二歳。講尺 (月重聞此説加筆畢。 三九月廿六日 一月又聞、序、十九巻説了。 十、廿巻。首ニ朱書。 宗祇花押 花押 宗碩在判 二冊ミノ本 牡丹花判 三冊ミノ本 花押

前関白太政大臣御判

奥書

傳也。改可秘蔵者也。 依有違例事以他筆終功了。土代雖	為他抄令彼勘付又当家秘口傳也。改可秘蔵者也。中二帖ハ自染筆畢。下帖聊依有違例事以他筆終功了。
此草子先年於嵯峨中院雖披見不能書写。○送年序不慮以本上	此草子先年於嵯峨中院雖披
。 藤原在判	承久三年後十月十二日書畢。
	(人巻奥書)
天地人三冊ミノ本』(5丁表)	顕注密勘
孝甫	永禄十年町初冬日
中令傳受之書写之者也。	此集三条西殿駿州御在國之中令傳受之書写之者也。
法印堯恵」	延德四年壬十月廿六日
	当流二条家玄渕之義也。 上二脱アル歟。 奥書信巻
仁義礼智信五冊ミノ本	古今抄
三冊ミノ本	古今和哥集注 モト无題。通茂写歟。
前関老人花押	永正八年穐九月十五日
	如件本加朱点校合畢。
	裏)不可有外見者也。
之訖。最可謂二条家秘説。』(4丁	僧肖柏免一覧之間於閑窓写之訖。
	本云、右七十枚件本五十八枚也。
文亀三奏仲春中旬以祇公聞書奏書粗書加之源頼則傳授之時也。	文亀三葵仲春中旬以祇公聞書
重聞此集説加筆訖。花押	同十九*夏之上中下之間、垂
宗祇花押	文明十四暦三月日
	存分無相違者也。

	雖	第		爲明抄	(IJ	同	応	同	同	又	康	以	5	者歟。	以		染	相	以		
氰化食九三月十日	有恥悪筆如	第一冊奥書	合巻〃頭ニ	抄	上十六ノ古	同十六日酉一点一校了。	水卅年菊月	″壬五月廿	〒四年五月	按之。応永) 二 年 十 月	以他本一校畢。	丁裏頭注】	兲。	夜成恩寺自:		車中下者 誂	相尋他本重而	瓜抄栄賢法	三代撰	弘安三年
Ξ] -]	傳本令書写		「傳受講議		(以上十六ノ古写本ニテ校ス)	点一校了。	応永卅年菊月十五日於燈下馳筆。	1〃壬五月廿六日校合之也。	同廿四年五月十八日書之。	又按之。応永十九年卯月三日	康暦二年十月二日傳領之。		【5丁裏頭注】(地巻奥書)		筆奥書本書		他人書写者	可加校合。	師本書写校	三代撰者末孫和哥末学	八月四日書
	雖有恥悪筆如傳本令書写供則日讀合畢。		○各巻〃頭ニ「傳受講議爲明記之」トアリ。		収ス)		下馳筆。	也。	0	三日	。 在 判	觀應二十二傳領之。)		以後成恩寺自筆奥書本書写校合加朱点畢。不審猶多不及盲見		染筆中下者誂他人書写者也。』(5丁裏)	可加校合。件本者三帖也。	以此抄栄賢法師本書写校合畢。但彼本雖不審多以推量写付之。	末学科学	弘安三年八月四日書写同一校畢。
志水永裔	畢。		トアリ。	七冊ミノ								藤在判		内大臣藤原御判	点畢。不審	桃花末葉御	×	也。雖然写	平雖不審多る	,和世界的世界的一般。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
														原御判	猶多不及盲	桃花末葉御判透写之者也。」		雖然写一帖上巻者愚	以推量写付け		
															見		÷	愚	20		
仴					古		尤	此	〔	緒	巻	_		此	満 唄、	(知		令	第	Ξ	
明舊七年八日		後之産	又六月十	文明三年	古今和哥集王	文明四年	尤爲門弟之堕	此集傳受之後	(勇巻奥書)」	緒ハアヲクコ	巻物也。紙数	一日半日ニ	明應六年	此一冊者以宮	讀進候趣無招	(知巻奥書)	- 古今抄	令讀合落字頌	第二冊奥書	田丸西信老」	
明舊七,丰八月廿六日交		後之度乃聴聞者	又六月十二日巳時	文明三年正月廿八	古今和哥集両度聞書	文明四年五月三日	尤爲門弟之随一。 仍爲	此集傳受之後宗祇禅師	(勇巻奥書)』(6丁裏)	緒ハアヲクミ平也。	巻物也。紙数四十半枚:	一日半日ニ書之。軈可	明應六年霜月廿三	此一冊者以宗祇法師聞	讀進候趣無相違。	(知巻奥書)		令讀合落字等書入畢。	第二冊奥書	田丸西信老』(6丁表)	
明應七年八月廿六日咬合畢。		後之度乃聴聞者上総國大採	又六月十二日巳時始之。七日	文明三年正月廿八日戌刻始之	古今和哥集両度聞書	文明四年五月三日	尤爲門弟之随一。仍爲後證加此詞	此集傳受之後宗祇禅師被注此一帖	(勇巻奥書)』(6丁裏)	緒ハアヲクミ平也。	巻物也。紙数四十半枚也。此外一	一日半日ニ書之。軈可清書者也。	明應六年霜月廿三日 大方スキゥッ	一冊者以宗祇法師聞書之一	讀進候趣無相違。	(知巻奥書)		令讀合落字等書入畢。	第二冊奥書	田丸西信老』(6丁表)	
明應七年八月廿六日交合畢。	前関	後之度乃聴聞者上総國大坪基清懇望		文明三年正月廿八日戌刻始之。同四月	古今和哥集両度聞書		尤爲門弟之随一。仍爲後證加此詞畢。	此集傳受之後宗祇禅師被注此一帖常縁披見·	(勇巻奥書)』(6丁裏)	緒ハアヲクミ平也。		一日半日ニ書之。軈可清書者也。文字アルロ	明應六年霜月廿三日 ᡮカスキゥッシ≝ナリ前関イ	一冊者以宗祇法師聞書之一		(知巻奥書)	古今抄		第二冊奥書	田丸西信老』(6丁表)	荘 朱雪=
明應七年八月廿六日校合畢。	前関白御判	後之度乃聴聞者上総國大坪基清懇望之時令同聴了。_	又六月十二日巳時始之。七月廿五日巳刻功成畢。	文明三年正月廿八日戌刻始之。同四月八日午時成就畢。	古今和哥集両度聞書	文明四年五月三日 平常縁判	尤爲門弟之随一。仍爲後證加此詞畢。	此集傳受之後宗祇禅師被注此一帖常縁披見之。少〃加筆者也。	(勇考與書)』(6丁裏)	緒ハアヲクミ平也。	巻物也。紙数四十半枚也。此外一枚チクシロシ。又表紙紫也。	一日半日ニ書之。軈可清書者也。文字アル分三十枚也。此本	明應六年霜月廿三日,去方スキゥッシ置ナリ前関白花押	此一冊者以宗衹法師聞書之一巻写之。前可為證本者也。	讀進候趣無相違。 常縁判	(知巻奥書)		令讀合落字等書入畢。 葉雪 ^判	第二冊奥書	田丸西信老』(6丁表)	葉雪判

賀守 _{尚庸} 被見之間、写留之。爲家卿之 務名野釈 マ ゥ	右奥書之本、従永井伊賀守		○下巻奥書 慶融奥書ハ署ス。
		1	
菊月中候。	記之而已。于時永禄第二菊		十五 古今和哥集
蚯蚓蟠龍蛇字勢絶妙者也。爲後證	之奇珍。奥三篇和哥是又	一 冊 粘葉	十四 古今和哥集
_{爲家卿} 真筆奥書判形等歴然。尤爲無双	是一冊店合集中院大納言為家	特進源花押	貞享二年孟夏仲四
	布留曽加志 —		趣而已。
	このとのは —	全備之。年来之本望達于茲何幸如之乎。不堪其感悦聊誌其旨	全備之。年来之本望達于茲何去
	ことのねに —	称名禅府自筆也 ^{發真子。} 今至予手令	烏丸亜相 _{資慶卿} 本書写之。称名
·花押』(8丁裏)	文永元年六月十五日終功了。	以上三巻先年借』(7丁裏)請	功。序、物名、大哥所等闕之。
	廿 古今序抄 為家 ○通茂写	終書	請奥書之間、文字行数等不違一字謄写之前本者鳥子半切一。
日書夜写終。堯空	永正十二年八月十一日書夜写終。堯空	右古今和哥集聞書臣公条公筆加州羽林朝臣所持之本也。今投之被	右古今和哥集聞書臣公条公筆加州
権少僧都浄弁在判	建武二三年二月一日		人巻奥書
う。五冊ミノ	十九 古今抄 〇零本歟。四季序物名ノミアリ。	天地人 二 冊横本	十三 古今和哥集聞書 称名院公條講、通茂写。
亜三台 実枝	乎。	前内大臣花押	宝永四年九月十三日
。誠如合符節可謂末代之素暹者也	傳授之聞書 ^{三冊} 具令讀合了。		令改正者也。
 屋終功畢。	天正二三月七日於春日社西屋終功畢。	怕違。少〃聞謬之所〃一見之次	右古今集聞書所令講談一々無相違。
	○貞巻奥書		第五冊奥書通茂自筆。
亜三台判	一覧了。	五冊橫本	十二 古今集聞書 モト无題。通茂講、通躬筆歟。
	○元巻奥書	一冊通躬写歟。 八冊ミノ	十一 古今和哥集注 モト无題。通茂筆。一冊
元亨利貞四冊ミノ』(8丁表)	十八 傳心抄	法印判』(7丁表)	享禄五年三月十四日
	十七 古今序註 ○モト无題。通茂記歟。		也。
一日書写畢。	*云、元弘二年四年四月十二日書写畢。	自筆之本写。是尤可為證本者	右此一冊者近衛殿太閤尚通以御自筆之本写。

•/					/1		. 1 111	1-9				C HJ H L		H MA	х ин (
				廿 五											廿 四	世三	₩ 二		<u></u> ∰.		
爲此道之一人当千者乎。	数日相対而具令讀合訖。其義誠以合府節。	此集一部之說傳授之聞書三冊并序分一卷之。於草本爲後証令抑留	奥書	傳心抄抜書 ○ ^{通茂写}		此集東下野前司常縁法為真跡無疑。可	嘉吉三年十二月廿七日	以相傳之本加校合畢。可爲証本者歟。	此集端一両枚染筆奥誂积円雅照着作者所令終功也。』(9丁裏)	文和二年三月十八日	*云、此古今奉附属尋守上人畢。		校合畢。居此家輩莫失迷志猶将尋貞應証本者可加勘校而已。	爲備将来證本不顧不堪手跡以相傳本令書写之進上集数反旧本	古今作者目録	古今秘注抄 目録 〇作者目録。	古今序註 下書 〇通茂下書也。	宗長法師以自筆本誂右筆令書写之。	古今集序注	寛文十三年仲秋初五	抄物誠以珍奇之物也。可秘蔵之矣。
	府節。雖班馬何及之。併	一 考之。於草本爲後証令抑留者也。		一 冊ミノ粘葉	槐陰桑門逍遥叟	可爲道之至宝也。	和哥所老拙法印」	0	前令終功也。』(9丁裏)	西方行者頓阿		下野守平常縁	應証本者可加勘校而已。	令書写之進上集数反旧本		一 冊 粘葉半紙大。		(?) 月 花押	一冊 『〜』(9丁表)	光禄大夫花押	
	卅	廿 九	廿八	⋕ 七											廿六						
右寛文四年五月後水尾院御講談聞書也。	古今和哥集聞書	古今伝受日記 ○通茂。	傳心集 〇モト无題。	傳心集 〇切紙集也。	元禄十三年七月初四	次加後證者也。	右一冊先年申出後西院御本所々	至徳二年五月六日	外見之。此内口傳等有之者也。』(10丁裏)	右抄号明疑抄爲家卿抄云々。以宣	于時康正元年十一月七日	抑又累葉之重宝者乎。	右此一巻者以爲世卿之真筆令終書	○內題、△此集一部内面授秘決。⌒号明疑抄	明疑抄 〇モト无題。通茂写。	元禄十三年沽洗念五	歟。今一見之以為後證聊所加筆也。	条〃仰之旨被注之云々。押紙又知	(11丁表)愚本無之所〃抜書之畢。於青字者彼宮被窺後水尾院	右一冊申請照高院宮 ^{道晃親王} 御所持之傳心抄書之。彼本之中』	天正丙子歳小春吉辰
闻書也。特進 花押」	一冊ミノ粘葉	一 冊ミノ粘葉			前亜槐源花押		.院御本所々書写也逍遥院。今虫拂一見之	権大納言藤原朝臣御判	(10丁裏)	云々。以宗祇法師本写留之。穴賢不可	平常縁		真筆令終書写校合訖。寔是一流之明珠	号明疑抄 爲家卿抄也。	一冊半紙粘葉	亜槐老散木 花押七十歳	也。	押紙又彼院之御本照問御本以後水所被押	於青字者彼宮被窺後水尾院	村之傳心抄書之。彼本之中』	権大納言

京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』翻刻

七哥世育即少太也。正每又七美即專受。乃司皮永之。 一世八日参新院先日之義窺之処、去廿四日御相談法皇之処、御 世八日参新院先日之義窺之処、去廿四日御相談法皇之処、御 子爲御使参新院申入了。可有御相談法皇之由也。』(11丁表) 三月 三月 二日 二月 二日 二月 二日 二日 二日 二日 二日 二日 二日 二日 二日 二日 二日 二日 二日	世 卅 卅	○モト无題。同筆。古今第二十大哥所/、○同筆。切紙伝受ノ聞書。 草稿ナリ。○同筆。切紙伝受ノ聞書。 草稿ナリ。○同筆。切紙伝受ノ聞書。 草稿ナリ。	冊 冊 冊 ° ☆) ″型 横 付
F談了。	卅二	○戸筆。切紙伝受ノ開書。草稿ナリ。	
1受。仍同被詠之。	卅三	聞書草稿 〇モト无題。同筆。古今第二十大哥所ノミ。	一冊″墨付一葉
左府別題也。	卅四	古今抄抜書 ○同筆	一 冊 紙
	卅 五	聞書草稿 〇モト无題。同筆。書中ニ寛文五九十一トアリ。	IJ,
子被進三十首於新院御方時福報卷物也。進置退			一 冊 半紙墨付土
	卅六	古今集講談座割 〇モト无題。通躬筆	 冊 横
主上三十首御添削被遊之斯拝見了。則御詠	卅 七	古今集講談年九月座割 哥教等之事。	
被相副被返進之。持参之左府今日参院詠草被下		○通躬筆。奥ニ文字讀ノ聞書アリ。	
	卅 八	古今集序聞書 〇モト无題。通躬筆。零本。	│ 冊横墨付十一葉』(12丁裏)
参新院御満足之由申入了。退出之御傳受日限事申入了。	卅 九	古今集聞書 〇モト无題。通躬筆。零本。	一冊ミノ半
御傳受日限来月六日勘之由以女房文被仰合了。	四十	古今集聞書 〇モト无題。通躬筆。下書歟。零本。	 冊 ″
	<u> </u>	古今集注下書 〇モト无題。	一包バラく
於押繪間常御所東也已刻有御講談更不及文字讀春上ノ分	<u> </u>	哥道問答下書 〇モト无題。通茂筆。	一冊ミノ墨付六葉
主上左府其外日野予也。他人不参近邊。	三	古今序注 〇モト无題。通躬。零本。	
今日新院御幸。春下有御講談。	四	後撰和哥集	一冊極小本
御講談夏秋上至躬恒情。		或先達説云、此集作者名等頗以狼藉。	故者公卿三位以上多書

															Ŧī.						
等尋古本可令治定也。	以行成大納言自筆之本被校合、少々直付之了。猶有不審之事	建長五年十一月廿二日	不審事相残。尋申戸部可決定。永不可外見之。	此本次第見去年奥書、今度被付一合之本説、自身校合了。猶	故殿奥書云、	前亜相戸部尚書藤在判	建長四年卯月中旬、以家本令書写可備證本。』(13丁裏)	入道民部卿為家卿與書云、	所詮更不存自他之差別、只可随後学之所好歟。互不可棄之。	此集本目不慥本〃之説、甚以相違、云哥詞云作者大畧不同、	入道中納言定家卿與書云、	○墨字奥書	トアリ。	○朱ト藍ト二色ニテ校合セリ。巻末ニ朱ニテ一校了党র津戌後、	後撰和哥集 二冊 ^{粘葉}	٦°	可爲末代證本之故、以参議定家所持令書写也。於勘物者少々加之	説。」』(13丁表)	只存此集之習由、不可改直歟。上古事暗難決、只可用旧本之	名。此等之類後人多成不審。或以今案推而書改。此事不可然。	姓名朝臣計、又女哥等多書如童名物。枇杷大臣哥書業平朝臣

正安二	正安二年五月廿日 前参議戸部尚書判	
或説		
古今	題しらす よみ人しらす	
後撰	題しらす よみ人も』(14丁表)	
拾遺	題よみ人しらす 秘説云々。	
○朱字奥書	書	
天暦五年十	天暦五年十月晦日於昭陽舎撰。爲蔵人左近少将藤原伊尹、問	別
当寄人讃姑	当寄人讃岐大椽大中臣能宣、河内椽清原元輔、学生源順、ビ	近
江少椽紀時文、	時文、御書所預坂上望城等也。謂之梨靈五人。	
御筆宣旨奉行文。	奉行文。謙徳公 順	
天福二年三	天福二年三月二日庚子、重以家本終書功。于時頽齢七十三、	
眼昏手疼寧成字哉。	寧成字哉。	
同十四日、	同十四日、令讀合之。書入落字等訖。	
右親衛藤亜	右親衛藤亜相者当世之賢士大夫也。雄釼在腰抜則秋霜三尺、	
雌黄自口哈	雌黄自口吟又寒玉一声。逆于跪彼仙殿之綺筵御此』(14丁裏)	
神筆之綸会	神筆之綸命、天下弥知忠 不 艶情相兼之臣。苦難柿本大夫	大
振英於万華	振英於万葉花山僧正馳高興於行雲、而名傳人間之虚詞未賜聖	筀
上人之真迹。	迹。見今思古斯哉希哉。于時天暦五年歳次辛亥英初	17]
換之月朱莒	換之月朱草将尽之期也。	
此集業	此集謙徳公蔵人少将之時奉行之由見此文。萬壽按察大納	邢门
言筆点	言筆定爲證本歟之由致信尋出彼本校合二+卷也。無指珍	Þ
事近年	事近代説ニ相異事等以朱注之。	

同夕令讀合了。書入落字。	○藍字奧書。
戸部尚書藤在判	元亨四年十月十四日、以家説授浄弁律師了。前亜相判
貞應二年九月十一日辰刻、以家本重書写之。	見此本果而如古今。如此事只後人之所講歟。
六 拾遺和哥集 一冊 ^{粘葉半紙大}	亡父命ニ此説不定所也。被書送院之本皆如古今被書。今
^并 奥書等者不及校合。	題よみ人しらす拾遺抄如此。
以京極中納言自筆之本一校訖。相違事等以朱注之。但作者註	題しらす よみ人も 後撰。
已上此本奥所記如此。	題しらす よみ人しらす 古今如此。』(15丁裏)
寬元二年六月廿日校合了。』(16丁裏)	世間久云傳之説。
仁治元年十一月三日書写畢。	天福二年四月六日校之。
散位藤原長綱	れのり
嘉禄二年六月十七日書写了。同廿一日校合了。	はるすむのよしなはのあそむのむすめ。さかのうへのこ
同謌入両部古今哥加入。如此事只随本也。	なりける
作者名字等家々本多相替。随所受之説書之。	つくはねのみねよりおつるみなのかハこひそつもりてふちと
也。不可直改。	陽成院のみかとのおほみうた
朝臣名。如此事後代之人或推而直之。是非書写之誤此集本説	北野行幸 みこしをか おほむこしをか、と被書。
此集故者公卿皆書名朝臣字古今文。枇杷左大臣哥恋部与伊書業平	あまのまてかた 如家説。
三ケ年之間、凌老眼五度書之。	はちす葉のうへハつれなき
一本傳于嫡孫。	おほつふね 又如此。
一本進仁和寺宮。一本前摂政殿。一本付属嫡女。』(16丁表)	作者 宮少将 此本如此。
此本重書写已四ケ度。	そよみともなく とを山すりのかり衣 両書如此。』(15丁表)
此集無尋常之本爲備後輩之所見。今日書写之同廿一日校了。以	あとうかたりあとかたりと被書。
承久三年五月廿一日、午時書之。	さくさめのとし書。於此本者全不異他。仮名七字也。

わかやとの松もしるしもなかりけりすきむらならはたつねき	わかやと
題しらす 赤染衛門	
無。入後撰云々。	或本無。
思つゝへにける年をしるへにてなれぬる物ハ心なりけり	思つゝへ
恋上 中納言師氏	
	其中
抄哥五百九十四首。上 ニョヰ五ゝ。下 ミョュキカゝ。	抄哥五
猶非無不審又算合抄之証本。	丁裏)猶甘
此集世之所傳無指證本。仍以数多旧本校合彼是取其要』(18	此集世ン
此本付属大夫為相	此本付属
翌日令讀合訖。	日終功。
天福元年仲秋中旬、以七旬有餘之盲目、重以愚本書之。八ケ	天福元年
○通茂写。 一冊粘葉半紙大	拾遺和哥集○≞茂写。
天正十六年六月七日 羽林良爲満花押	天正
違之分以朱書付之畢。尤可爲貞應天福証本而已。	違之分以
此一冊以相伝天福本真筆命校合之処、依爲貞應之本少〃相	此一冊以
相迫者也。無別表紙假表紙書外題。」	相迫
本草子色々色紙下繪書之。上下帖一帖複之行之上下以外	本草
法印権大僧都花押	(18 丁表)
、三ケ度令校合畢。此道重宝也。更不可免外見矣。』	三月二日、
遵彼本始自廿日至廿四日五箇日之間書写之。自同廿五日至閏	遵彼本始
件本京極大納言入道為兼所借送云行賦云文字仕難為一事不令	件本京極

七

京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』翻刻

〃〃可慎他見者也。	正應三年九月三日 左近少将藤原戟臣為相*	
相互不隔繊界。然間暫乞請	字具書写校点了。寧	
雖不得彼免片時之間所書寫	本第二專本云本第二專本云	
彼亜相以道理之所用及驚上	此草注付之後拾遺相公一人之外更不令他見。至于嘉禎四年恭	
相与嫡子為民部卿有相論之	(本京) 在年之奥書之次ニ書之。	
猶以不被免披覧況他人哉。	4 往年治承之比古今後撰兩集。私此奥書在此所。此本在前於彼所校了。	
此抄物者三代集之撰者民部	「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 」 「 」 」 」 「 」 」 」 」 「 」	九
正應二年九月廿九日書写之	【19丁裏頭注】巻末ニ 高松 朱印ノ模写アリ。	
任三密照覧者也。』(20丁裏)	最要密々所染筆也。更莫令他見。 戸部尚書在押』(19丁裏)	
事實廣却多生之宿縁歟。不	今迫耄及之期顧餘喘之盡、至于愚老之没後爲散遺孤之蒙昧抽	
以今生微力難報之。其後亦	忽忘先達古賢之所注猶非無其失。況依恥管見謬説故不載紙筆。	
抑亜将禅門雖為不堪之身、	往年治承之比、古今後撰両集受庭訓之口傅。年序已久、雖恐	
	僻案抄 一冊 ^{粘葉ョコ}	八
也。	延宝五年仲秋下院 特進源花押	
行者踰伽秘密之学者、今者	誤直書續之。依之奥之礼紙有一枚之相違者也。	
相禅門末子可傳之者也。	可謂證本。但御本雜賀二枚之奥はると夜ノ下一面有白紙。此本	
差是答此行本報其念力神明	字形至書損等不違一点書写之。及数反校合讀台一反。畢。尤以	
余廻之春秋、自生年十六歳至	右拾遺集申出定家則自筆臨写新院御本檢召之。所被臨写也。行数	
涙短慮銘肝。自幼稚之昔至	拾遺抄哥。○以下前書ニ同ジ。畧之。』(19丁表)	
秘本也。奥書之爲躰拝見嫡	五百九十二首集抄無相違。	
文應元年二月之比、賜此秘	此二首集不見哥也。	
正安元年六月晦日書写之。	なまし	

〃 〃 可慎他見者也。 f。然間暫乞請所書写也。 至之所用及驚上聞。 7廿九日書写之畢。 石也。』(20丁裏) 古之宿縁歟。不知又世々生々恩愛歟。可報可謝報 6之学者、今者欣求西方之老比丘念佛不退之行人 目生年十六歳至于積寿五十六練行積年稽古累日、 □之爲躰拝見嫡〃外不可見之歟。披此自書老眼遮 方之比、賜此秘書。此書是故京極禅関白抄秘〃中 (部卿有相論之事。依之就中院亜相欲達上聞。即 \$覧況他人哉。而先年後室号阿佛房#同腹之子息 《報之。其後亦古今後撰等文 虫損 被奉授剰賜此 7傳之者也。不可傳他家故也。昔者山林流浪之修 **\時之間所書冩也云〃。中院羽林聊依有契約之事** :集之撰者民部卿入道嫡〃相承之本也。 兄弟骨肉 (為不堪之身、已於勅續後撰一首被書入。芳志至 ·報其念力神明加冥助佛陀垂加護可。良守滅後亜 自幼稚之昔至衰老之今、好此』(20丁表) 道経卅 為附此恩徳於此事許一見之間 生年五十六拭老眼自書之了。 云為彼家云為我道努力 判 法印大和尚位良守

72

執筆真経六十

申されし。	のよき、わろき哥のわろき、たのみかたき集なりとそ先人ハ	凡古今拾遺者哥共者かひそろひたる集也。後撰集ハよきかた	表紙裏書云、	後撰集註爲家 〇內題後撰和哥集開書注 一冊半紙	左衛門尉貞有花押	正慶元年七月十四日所令授渡 右衛門二郎兼秀也。	』(21丁裏)	此分ヨリ奥者侍従中納言爲藤卿御口伝云々。	西山磐木慈寛説畢。	元亨二年十二月九日	書本奧書年号也。	拾遺集口傳 ○新写 一冊小半紙墨付十二	左衛門尉貞有花押	正應元年五月三日、所授右衛門次郎兼秀也。	後撰口傳○新写 一冊小半紙墨付十七		【20丁表頭注】左傍こ朱点ヲ加ヘタルハ薄墨ノ校者ノ追記ナ	國外而已。	以右本長享元年仲穐下院之候令書写校合訖。秘蔵〃〃聊無出 五十三	文明第五曆荒 藩孟夏下旬候書写畢。 太忱判	同十月八日一校畢。』(21丁表)
÷	此物語古人之説不同。或称在中将之自書、或称伊勢之筆作、	出来末代之人今案也。	合多本所用捨也。可備証本。不可用之近代以狩使事爲端之本	へ定家卿自筆或本奥書明應七六月写之。	同廿二日校了。	遂此書写、爲授鍾愛之孫女也。	天福二年正月廿日己未申刻、陵桑門之盲目、連日風雪之中、	伊勢物語 広大臣融、等傳アリ。 一冊粘葉小本』(22丁裏)	宮無為写之。所〃予常以所所聞置之事註之。 ^禹 云了。	右聞書照高院宮道晃親王令尋於祖父前内府給云々。申請於彼	後撰以下勅撰集作者 〇モト无題。通茂写。 一冊小本	一校了。	元禄四仲秋下澣	右一冊借或人本於燈下写之。即時終功了。	右努〃他見有之間憂者也。平素觀之內。	一校了。 藤原判	于時延宝四丙辰五十九於燈下書之。	八代集手仁於葉○通茂書。 冊粘葉半紙大』(22丁表)	拾遺註○通茂下書歟。 一巻ミノ一冊小半紙	見而已。	此書者中院入道大納言為亦令撰作也。三代集口傳不可有他

京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』翻刻

此一冊、伊勢物語抄共見合御覚二仕立召置候得共、所々二合伊勢物語不審覚書「*** 一冊**^^
--

	<u> </u>							+		九			八			七				
箒木	同草稿 ○モ	五下かけろふ	五かけ	四 浮舟	三 宿木	二 揚巻下	○表紙ニ、	同草稿 ○モ	○箒木ノ	同草稿 〇モト无題。	午刻。同	○表紙こ	源氏物 語 抄	也。	此一冊者	伊勢物語聞書	慶長	ツ者、私	清、●濁、	ある也。
	○モト无題。又通純力。通村。	ろふ	かけろふ		東屋	5下 早蕨	ì	○モト无題。通純力。通村。	、表紙ノ右ノ	ト无題。桐壷、箒木、	同三日、従巳	一、桐 壷 ^{通村} 鹿	源氏物語抄草稿 〇モト无題。 講談手控		旧院御講話	書 故一位雅章卿聞書	慶長十二稔小春下澣	私の勘也。』(24丁表)	、此ニッの声ハ、	秘抄とハ、
寛永七五十八夜	。通村。		寛永第六八廿三	寛永六八廿一	寛永第五十二九	寛永第五十二三		連村。	○箒木ノ表紙ノ右ノ下ニ左中将通村トアリ。	帚木、空蝉。	従巳上刻至午下刻。	慶長十三六二発	-无題。桐壷。		冊者旧院御講話之時雅章卿聴書也。	卿聞書		24 丁表)		口傳ある也。私
八夜	四冊横仮				九			五冊横位』(24丁裏)	やアリ。	三冊橫仮	一十九冊之内。	○表紙ニ、桐壷通村慶長十三六二発起浅井左馬助従巳刻始至	一冊横仮				従神武百餘代孫周仁述之朝印朱		天福本の聲也。○清、○濁、此二	私云とは、周仁
								24 丁裏)			0	促巳刻始 至			以俊廣卿本令写留者		L述之 ^{勅印朱}		◎濁、此二	周仁今案也。●

				七十五								七十四			七十三			七十二			
葵	末つむ花	夕顏上下	桐壷	同草稿○	竹河	匂兵部卿宮	槇柱	蛍	初音	箒木	桐壷	同草稿(夕顔		同草稿(桐壷		同草稿(蓬生	明石	須磨
	〕花 紅葉賀	下		○モト无題。適柑。	橋姫 寛主	i卿宮 紅梅	寛永十九未春二		胡蝶	寛永十六七廿三	寛永十六と	○モト无題。通純。	身をつくし		○モト无題。通純カ	寛永十九四)モト无題。通純力	関屋 ″	"	八座羽林源
榊 花散里	花宴	若紫	箒木 空蝉 寛永十二八廿二	二十五冊橫仮	寛永廿一八月』(25丁裏)	寛永廿一七月	《春二				寛永十六七十八夜始十九終於聖護院宮黄門部通純	<u> 通</u> 樹。 七冊横仮	絵合	三冊橫仮	各冊羽林源トアリ。	寛永十九四 箒木 空蝉 寛永十九五	二冊橫仮』(25丁表)	○モト无題。通純カ各冊八座羽林源ト署名セリ。	寛永九九十五	寛永九八十八	寛永九八十八
八十四	八十三	八 十 二	八十一		八 十	印	七十九	七十八	七十七			七十六									
雑 ○源氏ニ関スル抄物。	源氏物語聞書 〇モト无題。明石。	源氏物語聞書 〇モト无題。	源氏物語聞書 〇モト无題。 箒木	乙女 蘭 小蝶 初子	源氏物語聞書 〇モト无題。		物語不審聞益。羽林	同手習 ○モト无題。八月廿五日。手習。	同草稿 ○モト无題。浮舟。	若紫下 末摘花	空蝉 夕顔 若菜上	同草稿 ○モト无題。	手ならひ 夢浮橋	やとり木下	角総下	椎本	若菜下ノ末柏木	藤裏葉 若菜上ノ本	乙女下 玉鬘	松風 薄雲	すせ
	明石。	蘭。	。 箒木 空蝉。	子 匂兵部卿宮	0		。羽林源。○草稿也。	1。 手習。			慶安四卯三 於聖門主			東屋	早蕨 宿木上	角総上 正保二卯	横笛 鈴虫 ム	若菜上ノ末同丁	初音	槿 乙女上	明石
一 冊 横小仮	一 冊 横小仮粘葉	一 冊 小粘葉	二冊 横小仮	玉鬘』(26丁裏)	六冊小仮		一 冊″	一 冊 ″	一冊横仮			二冊横仮			宿木上 慶安二十一八	角総上 正保二卯月廿四日 花押』(26丁表)	夕霧 御法	同下ノ本			

京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』翻刻

								九 十	八十九									八十八	八十七	八十六	八十五
事次帰路山記之。	遥院真跡也。予当昔於丹陽田辺所書之也。去文禄年中歟今以	此本者以右奥書之本不違文字書写訖。彼本幽斎玄旨被感得逍	天文第二暦人日後一日	宜付眼染心者也。』(27丁裏)	仰令作進云々。家〃庭訓雖有其数詠可	梨門厳命書写之。盖此抄者京極黄門定家卿承当門主 ^{尊俠法親王}	此一冊依、	詠哥大概 ○通勝筆写。	詠哥大概百人一首 ○声譜アリ。	冬下候記之。	之次奥書之分令書写了。真筆條尤無	此抄舞黨,雖令所持不知爲彼自筆、而右之奧書之本不慮電覧	于時文明十八年菊月廿二日終功訖。按察使藤原親長判	令書写之。但遅〃件本 之間、奥書+	右一帖者借請中院前内府公秀本 胡筆仰右大弁宰相朝臣』(27丁表)	トアリ。内容群書類従ト異同アリ。左ノ如キ押紙アリ。	山みつのその源をきよめてそちゝのなかれもにこらさりける	仙源抄○包紙ニ耕雲自筆トアリ。耕雲ノ奥書ナクタゞ。│冊粘葉半紙大	源氏詞清濁	源氏物語聞書 通射筆歟。包紙ニ通躬トアリ。	源氏物語雑記 〇モト无題。通村筆跡歟。
	之也。去文禄年中歟今以	。彼本幽斎 ^{玄旨} 被感得逍	頹齡七十九歳桑門堯空		家〃庭訓雖有其数詠哥之玄旨不可遇之。学者	定家卿承当門主尊快法親王		一 冊粘葉ミノ		左中将源花押	真筆條尤無疑者也。于時天正二戌仲	■右之奥書之本不慮電覧	L。 按察使藤原親長 ^判	之間、奥書十二三枚予書之。	「大弁宰相売長」(27丁表)	圧ノ如キ押紙アリ。	なかれもにこらさりける	シ゚ 冊粘葉半紙大	横仮	一冊橫仮	一 冊横小粘葉
									九 十 五			九 十 四	九十三			九十二				九十一	
筆初於武州板橋如形遂書写功畢。走筆之間、繁多之疵謬、	右仮名文字遣一冊、姑洗上旬東	龍集慶長癸丑應鐘十六日	望。依難辞漫汗楮國頗相似奥書』(28丁裏)者乎。漸行之矣。	字畫等之琢磨尤睿然爰予求為称	*、右這仮名遣、以称名院前右相	天文廿一重陽前日記之。	哲言抜書如塵埃風葉随掃随有云々。可俟後君子而已。	本式此一冊小僧紹巴以数多之本	仮名文字遣 〇州題ハ通茂筆。	十五十一十一洞中御講十一十七:	未来記雨中吟ノ聞書ナリ。内題	未来記雨中吟	未来記雨中吟	合セリ。』(28丁表)	詠哥大概ノ奥ニ此一冊依梨門厳命云々ノ奥書アリ。異本ト校	詠哥大概未来記雨中吟	天文乙未季帰下澣	心腑。抑有所思染老筆者也。	此抄者京極黄門所奉梶井宮也。	詠哥大概	慶長第八仲夏朔
。走筆之間、繁多之疵謬、後	姑洗上旬東國下向之砌、従江州守山試愚	八座在判	』(28丁裏)者乎。漸行之矣。	求為称名槐門孫枝由緒右可加筆所	前右相府奥書之本祐甫老人遂書功。	称名野釈御判	々。可俟後君子而已。	多之本考勘之。而舛謬猶有之。先	一冊小	十七始」トアリ。	内題未来記ノ下ニ朱書ニテ「元禄	一冊小	一 冊 小粘葉		命云々ノ奥書アリ。異本ト校	一冊小	槐下 芻 花押 八十一歳		道之目足不出卷知古今源可染	一冊粘葉ミノ大	也足子花押

「一」、「」、「」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」	
九十九 百人一首御溝閉書 ①モト无題。前号ノ清書。 一冊ミノ	宰相中 ^{基長} 、胛小路前チ ^{公音} 、竹内二 ^{惟庸} 、屈川三 _{康綱} 、花園三
○右一紙書中ニ挿入セリ。	中実種、前平中時義、藤谷前中爲茂、右兵衛督共方、左衛門督雅豊、
―年―爲廣、トアリ。	^{実業、} 庭田前大 ^{重條、} 清閑寺前大 ^{熈定、} 園中 ^{基勝、} 下官、風早前
とあふくもたのし和哥のうら松、トアリ。奥書アリテ、永正	輩於中段群居家君、葉室前大 ^{頼孝} 、東國前大 ^{基量} 、清水谷前大
爲廣卿有證文一巻。哥云、世にこゆることはの波のすかたそ	御小御所上段袴。御立烏帽子。 向御見臺給。 聴聞之』(29丁裏)
は、上句色紙形相残文字。不見筆者世尊』(30丁裏)寺行忠也。	元禄十五年九月十六日晴。仙院百人一首御講談也。午剋計出
御書院御床被懸定家影 ^{信実筆。} 讃かたふく月のおしきのみか	九十八 百人一首御講聞書 〇通躬筆。 草稿。 モト无題。 一冊ミノ仮
今日依御満座賜供膳也。	元禄十二年八月上院特進花押
同月十七日。 自式子内親王到順徳院。已上十二首。	底不可出困外矣。
同月十五日。 自俊頼朝臣到皇嘉門院。已上十五首。	之席末代之奇珍何物如之乎。雖然非可觸他人眼之物。深納箱
同月十四日。 自紫式部到匡房。已上十七首。	被仰下当春進上之。以宸筆被遂書写被返下。今見之如候御講
同月十一日。 自謙徳公到和都式部。已上十三首。	卿聞書加之。遂吟味令清書之終其功。此事達仙洞叡聞。頻依
十月九日。 自壬生忠到朝忠。已上十五首。	相 ^{賨慶} 、白川三品 ^{雅喬} 等参會。両人聞書校合。漏脱之所〃彼三
同月廿三日。 自光孝天皇到凡河内。已上十五首。	表)相談不違彼御詞書之。御講之後、日野亜相 ^{弘資卿} 、烏丸亜
同月廿一日晴。自山辺到河原左大臣。已上十一首。	此一冊往年後水尾院御講議聞書也。飛鳥井羽林 ^{雅直朝臣} 』(29丁
次作者傳哥等被遊了。已上三首。	第一丁ノ右ノ肩ニ寛文元五六トアリ。奥ニ、
右作者哥等有御地讀。 小倉山荘色紙形之事被遊之。』(35支)	九十七 百人一首御講聞書 〇通茂筆。モト无題。 一冊横仮
天智天皇 持統天皇 柿本	九十六 百人一首御抄後水尾院。○通茂筆 二冊ミノ
朝尚、雅季等也。	重而可加校合者也。
朝臣、爲信朝臣、公緒朝臣、実岑朝臣、爲久朝臣、惟永朝臣、	寬永第十二刻階弥生十有九日
菅三 _{長義} 、輝光朝臣、定基朝臣、公澄朝臣、通夏朝臣、有慶	見嘲哢恐怖之間、帰洛之時可加清書者也。

百二			百			百	
百人一首私抄 ○通茂自筆。	元禄第十三年春下院 性	·阿沙加今未可令青書者乜。後此事忘却又更令抄出於一本☆★其義大概可相同歟。暇日考此抄先年以後水尾院御抄、後十輪院殿御抄等所抄出之也。其	百人一首抄 ○セーエ題。通茂自筆。 [即]慶長第二町孟春下澣 此抄予爲書生次書写校合訖。勿許外見	于時慶長元年鑞天晦日対雪夜〃寒灯敲窓下之凍硯記之。	之而已。之而已。	百人一首抄 ○通勝筆。	已下聊考本書改之。猶以閑暇之日可再校而已。未尽事等歟。今披数巻之抄、従其善説粗加了簡、
一冊小橫百八	花押	相同歟。暇日考所抄出之也。其	一冊 ^{小粘葉} 一冊 ^{小粘葉} 一冊	1. 士判 百五 一百五	·段之時、猶可補 之肝心云々。依 (異或同。仍難一	一冊 ^{三/} 講談之節令』(31丁表)点 百三]。
遠情抄		右					T E
抄 ○詠哥大概、未来記。	、概	又其以後大納言実枝開合之也。 永禄三年四月下旬書之。 桑門泛梗 「大城三年四月下旬書之。 又其以後大納言実枝開合之也。	開 ^書 詠哥大概 注百人一首未来記三部書 ^{住私記}	百人一首抄 文禄四年二月廿日	以逍遙院自筆之本写者也。	遠情抄 ○百人一首ノ抄。 別勘 ○ ^{通茂自筆。前号別勘歟。}	下澣竹笋生之候、終以遂其功。定而僻説謬字可爲繁多歟。吟病無其隙之故執筆之中絶及度〃、而今雖季春立夏之暖、沽洗

百十 百 九 百 十 詠哥大概聞書 〇モト无題。通躬。 未来記雨中吟御抄 詠哥大概序 元禄三九廿一返答之。○通茂。 写無隙魚魯誤落字咎令感神慮志給。 此 不及一校者也。 本、 鈍誤等睿智妙達之人可有改正者也。 此未来記并雨中吟抄者以遠情抄爲根本。 内ニ「詠哥大概於仙洞御會間御講談」トアリ。 終之+二枚。 彼本不審繁多之間、 不答、任経日譖椋取披見之友仁不叶与予不恥老眼不思人口書 本、 後雖未出他所感数竒之器量所授之也。 此抄者宗祇法師聞書。 (33丁表) 右一冊者予不慮三井寺金乗院滞留刻書写者也。 右双紙秘旧友懷中、不許世詞花言葉、閑話折節立不審問 冊冷泉羽林為尚卿御本書写之。去年歟借請之今日及暮書 天正十八年三月五日 天正十六年卯月三日 永正四暦仲夏日 元和八沽洗仲二 慶長十二稔端月十八日終功了。 ○通茂写。 東常縁号遠情抄各与銘云々。予相伝之 不及校合返遺了。 報恩院源俊花押 努〃不可許外見而已。』 羽林親顕」 亜槐拾遺臣 一冊横仮 冊シ 一冊半紙仮 以師説加詞者也。 従神武百餘代孫周 (33丁裏) 落字以下 愚 百十八 百十七 百十六 百十五 百十四 百十三 百十九 歌集 ○モト无題。通茂ノ集。 武家尋問条〃 詠哥一躰 ○通勝筆 詠哥大概抄 〇モト无題。通茂筆。 金玉集 萬葉集長哥載短哥字之由事 八雲神詠三神三聖口決 本云、 寛文二寅五廿二 尤落字如本模之者也。 百十二 未来記雨中吟聞書 不知旦暮。 巻乃解見哥林之著也。 元禄十五年仲冬初二終書功了。 延宝第七仲秋十八 ○通茂筆。 大永第二仲冬下澣 ○通村ノ手控也。 自筆。 ○通茂筆。 ○通躬筆。

則遂校合加朱点訖。尤可爲證本。 此小冊馳悪筆授与斎藤宗甫。 右金玉集以爲家卿自筆勝所持之本也。 右奥書之正本借請水無瀬中納言^{兼成卿}不違一字卒終書写之功。 此書真本定家親所筆也。 于時天正第十七仲春下六候 他日爲陳跡披之者須令哀隣而已。 〃〃者知己四十年来而今予衰老 深秘函底勿出窓外耳。 不遺一字書写之一校了。

桑門花押朱印

一冊粘葉ミノ大

也足子花押』(34丁裏)

-冊 粘葉仮小

額齡亜槐老散木源花押七十二才』(34丁表) ○通茂若年ノ筆カ。| 冊ミノ 予所写再伝也。 長短哥之疑開

一冊ミノ仮

冊ミン

京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』翻刻

79

モト无題。

冊横仮

三冊粘葉半紙大

校了。

特進水花押

冊小

	三条西実除誓紙案 慶長九年閏八月十一日細川幽斎宛。	百四十	右借請中院前内府逼一公本餘暇之次、速〃染筆了。不可外見	右借	
通	木下勝俊誓紙案 慶長九年八月十五日中院入道家苑。]	百卅九	皆此御抄也。一時紛失惜哉。」	皆此	
通	法印祐託傅授日次勘文 慶長九年五月。 一足	百卅八	此外臨時公事衣抄雜衣抄邦羽林篭鶴抄本朝沿革礼等仁王會抄	此外	
通	細川幽斎傳授状 慶長九年六月中院通勝宛。 一足	百卅七	于時前内大臣従一位源朝臣御判		
通	_		功了。此内不染翰之日十五六日也。		
	中院通勝誓紙案 天正十六年十一月廿八日細川幽斎宛。	百卅六	文明十八年三月六日調料紙一枚許染筆。同四月十一日終		
通	_		止外見者也。	止外	
	三條西公國誓紙案 天正七年六月十七日細川幽斎宛。	百卅五	_{長卿} 忍老眼之不堪手自写之細字不見觧只任筆了。 子孫堅可停	長卿刃	
通』(36丁裏)	細川幽斎誓紙案 元亀—〇三条西実枝筆。 一マ	百卅四	以紛失歟。子細難書迷者也。仍此』(35丁裏)本借請按察卿親	以紛	
通	東常縁伝授状案 〇短哥ノ事 一足	百卅三	歐了。而應仁巳未兵乱仁和寺坂本比叡山等所〃雖預遣終	傳秘蔵了。	
通	三条西公条源氏物語奥書写	百卅二	此一巻、土御門大納言殿御抄号餝抄也。御自筆正本至愚老相	此	
枚	三条西公条筆蹟 色紙。 一	百卅	故中納言藤一半		
枚	古今新御抄外題 宸筆。 一	百三十	延文二八六以前相國本校合之。文字誤等直之畢。	延文	
巻	内外秘哥抜書 ○通茂筆。 一次	百 廿 九	吉田内府権大納言判		
巻	同 同 [。]	百廿八	元亨二年五月五日、以六条前中納言之本書写畢。不可外見。	元亨	
巻	同 同 [。]	百廿七	此抄者通―卿抄也。	本曰、	
巻	天尓遠波切字抄物 〇モト无題。 一支	百廿六	○通茂若年ノ筆歟。 一冊大本	百三 餝抄 〇	
巻	詠曲秘説 ○元禄十五年八月十二日奥書アリ。 一次	百廿五	寛文十二五十八始之。道己講。○通茂筆。	百廿一 聞書 詩講	
冊ミノ仮	禁秘抄抄 〇モト无題。零本。 一里	百廿四	○モト无題。通茂筆。 1 冊 ヨコ仮	亘┼ 雑記 ○	
冊小仮』(36丁表)	家伝秘訓 松堂閑士草之。 一里	百廿三	時永正六年三月四日 前博陸候在押』(35丁表)		
権中納言藤原朝臣	文明十八年十一月九日 権-		誠以唯受一人口決也。	之畢。	
	者也。		此深秘兼俱卿相伝四条一品。彼一品傳受左金吾。彼金吾所傳	此深	

京都大学附属図書館蔵『中院家寄託歌書目録』翻刻

		通	
百 一	切紙十八通 慶長九年五月三光院実枝〇但シナ五通ノミ。	un o	
		十五通	
百 二	切紙六通	六通	
百三	中院通勝源氏秘抄奥書案 慶長十三年八月十一日	E,	
		通	
百 四	中院通勝傳授状 慶長十五年三月廿四日中院羽林宛。	一 通	
百 五	御誓紙案	一通」	(37 丁表)
百四十六	御誓紙案	通	
百四十七	源氏物語切紙 〇包紙二万治三五御伝授宸筆トアリ。	三通	
百四十八	伊勢物語切紙案 永正十六年五月十八日前太政大臣。	一 [。] 通	
百四十九	詠哥大概切紙 ○包紙ニ寛文四十二十一御伝授切紙	四通	
百五十	詠哥大概切紙	三通	
百五十一	後水尾院女房奉書 〇御傳授之事。	宛	
		通	
百五十二	中院通茂誓紙案	通	
百五十三	切紙十八通	十八通	
百五十四	切紙六通	六通	
百五十五	切紙預状 〇後水尾天皇宸筆也。	 通	
百五十六	古今不審 院ノ御加筆アリ。	通	(37 丁裏)
百五十七	覺 ○中院通茂伝受聞書ノ際ノモノ。	二通	
百五十八	同 同	二通	

百五十九	同 同 [。]	通	
百六十	中院通茂誓紙案 ②能常方ノ事。	 通	
百六十一	筆道口傳切紙写 〇通茂筆跡。	二通	
百六十二	筆道覺書同	二通	
百六十三	掛守写 ○包紙ニ寛文八六七御伝授拝見之後模写之トアリ。) IJ	
		五通	
百六十四	同	三通	
百六十五	中院通茂傳授状真享三年三月廿三日。	一通	
百六十六	詠哥大概未来記切紙 〇個無法家業トアリ。	四通	
百六十七	詠哥大概切紙	三通」	(38 丁表)
百六十八	江戸大奥女中消息 ○天尓遠波ノ事。	一通	
百六十九	勅書 五月廿一日 前右大臣宛。	一通	
百七十	同 五月廿四日 前右大臣宛。	一 通	
百七十一	霊元院上皇女房奉書 流禄十五十一十七	 通	
百七十二	後西院天皇古今集講談聞書	三通	
百七十三	中院通茂伝授状 宝永二年五月十日 通躬宛。	一通	
百七十四	中院通躬誓紙 宝永二年五月十日。	<u>一</u> 通	
百七十五	野宮定基誓紙 同。	<u>一</u> 通	
百七十六	久世通夏誓紙 同。	一 通	
百七十七	柿本人丸口傳写	<u>一</u> 通	
百七十八	和哥三身大事傳授状書式	一通」	(38 丁裏)
百七十九	天尓遠波傳授伺書 ○通躬筆歟。	二通	

С	۰.
a	

二百二	二百	百九十九	百九十八	百九十七	百九十六	百九十五	百九十四	百九十三	百九十二	百九十一	百 九 十	百八十九	百八十八	百八十七	頁 九六	百八十五	百八十四	百八十三	百八十二	百八十一	百八十
同 别当月照寺。	柿本大明神祈祷札 别当真福寺。	雷除之御守	石清水八幡宮御神供包紙	石清水八幡宮御正印守護	石清水八幡宮放生大會神札	同	同	石清水八幡宮神札	羅利留礼呂之哥	五雜俎抜書 禅基ノ事。	勘物 鬼神ノ事。	勘物 同。	同	問答書状案 ^{有職ノ事。}	和哥抄物	詠哥大概抄物	古今集抄物 ○通茂筆跡。	源氏物語抄	古今講談日割 ○通躬筆跡。	伊勢物語講談日割 ○通躬筆。	天尓遠波聞書 ○通躬筆歟。
一枚	一枚』(39丁裏)	一包	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	二枚	一巻	一通	一通	二通』(39丁表)	二通	二通	二通	二通	一通	二通	一通	一通	二通

百三	筆柿御守護	二個
二百三	掛守雛形 寛文八六七御伝授於里亭令模写之トアリ。	二個
二百四	和鏡 ○包紙ニ通茂トアリ。 天下一中嶋作 鶴丸菊桐紋亀紐	一面
二百五	鍵	四個
	以上』(47表)	
〔白紙〕』	(40丁裏)	
〔白紙〕』	(41丁表)	
此目録	の書ともは、さきに中院伯爵家より、	わか大学に寄託せられた
る書籍	る書籍のうち、整理ニ漏れて久しく戸棚の中に積置かれたりしものな	は積置かれたりしものな
り 。 生	先年、いとまのほとに、其の目録を調へ置きたりしかども、	きたりしかども、なほ
心ゆか	心ゆかぬふしとものありて、いかて折を得て正	いかて折を得て正さまく思ひゐたりしほ
とに、	國文学現在書目録のこと起りたるに加へて、近きころ、伯爵家	て、近きころ、伯爵家
に其の	に其の寄託書を悉く取返さんとの豫しありと聞けれは、あわたゝしく、	けれは、あわたゝしく、
かくけ	かくは改めものしつ。なほすてに整理せられたる書の目録は追つきて	る書の目録は追つきて
写した	写しなんとす。大正十二年四月小弥太しるす。	
Ŧ	五月六日一校了。』(41丁裏)	
+	大正十三年九月謄写。京都帝國大学図書館』	4」(42丁表)
〔注	略した。 略した。 ・ ・ ・ ・ 、 御案抄の項目の奥書の引用部分一行目(「本本奥書云〜」)から七	。紙面の煩雑を避け、省(「本本奥書云~」)から七